



稲村 政彦が飛島建設<1805>株式の大量保有報告書を提出



東証 1 部の飛島建設<1805>について、稲村 政彦が7月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「飛島建設株式会社と取引関係にある企業が、飛島建設株式会社株式の取得により、取引関係を強化する目的」によるもの。

報告書によると、稲村 政彦の飛島建設株式保有比率は、5.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年7月21日。